

令和5年度さくらの里事業報告

令和6年6月12日

1 事業概要

住所 横須賀市小矢部4-19-4
事業種類 ①介護保険指定通所介護事業・予防通所介護事業(第二種社会福祉事業)
②介護保険指定居宅介護支援事業(公益事業)・介護予防プラン作成受託
事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
運営責任者 福祉事業部長 若山加奈江(全国社会福祉協議会施設長資格講習修了)

2 通所介護事業

(1) 事業内容

管理者 通所介護課長 馬賀清子(介護福祉士)
休業日 日曜日

サービス提供時間 12月30日～1月3日

加算体制 10時～16時(6時間以上7時間未満)

個別機能訓練加算(Ⅱ)・科学的介護推進体制加算

送迎時間 8時30分～10時

16時～17時30分

保険外費用 食事費 昼食1食900円

趣味活動等 実費

定員 実質30名、登録定員35名

(2) 職員の状況

正職員(4) 令和6年3月31日現在
管理者・課長(1)、主任(1)、介護職員兼相談員(1)

全員が介護福祉士資格所有

栄養士(1)

非常勤職員(24) 介護職員(8)、看護師(3)、作業療法士(1)、調理職員(4)、運転手(3) 単位:人
事務職員(4)、清掃(1)

清掃職員1名は障がい者雇用

令和5年度の正職員退職 0名

(3) 運営実績

別紙参照

(4) 保有設備

車椅子型機械式浴槽(1)、寝たきり型機械式浴槽(1)

(5) 所有車両

車椅子リフト車(1)、ワゴン車(1)、車椅子スロープ付き軽自動車(1)

軽自動車(3)、電気自動車(1)、普通車(1) 計8台

(4) 特別活動

① 外出行事 なし

② 施設内趣味活動

有料手工芸活動(さくらクラフト) 毎月1種類実施。参加者50名前後

有料クラブ活動 2種類 パッチワーク、木目込み

無料クラブ活動 1種類 歩こう会

施設の近隣住宅地を歩く活動

内部行事 夏祭り、夏フェス、運動会、文化祭、節分、敬老会等

内部活動 カラオケ、足温浴

(5) 職員研修

① 内部研修

介護職員全員対象の対面式研修を月1回実施

② 外部研修

必要最低限の外部研修に参加

(6) 地域交流・社会貢献

感染予防のために地域交流行事は全面中止

(7) 感染対策

施設内での感染なし

基本的な感染対策は継続中

(8) 総括

稼働率が90%以下に落ち込んでいる。

外出行事を実質的に廃止した状況で、新たに目玉となる

サービスが必要

3 訪問介護事業

令和5年6月に、職員不足のため廃業

職員には、デイサービスへの異動を提案したが希望者なし。全員退職。
退職に関して問題なし。

利用者は他の訪問介護事業所に依頼し、同等のサービス内容を継続。

4 居宅介護支援事業

(1) 事業内容

介護保険指定居宅介護支援事業 要介護状態の高齢者のケアプラン作成

介護予防プランの作成業務受託

管理者 居宅支援部門主任 神田恵美子(ケアマネジャー、歯科衛生士)

休業日 土日、祝日、12月29日～1月3日

営業時間 8時30分～17時30分

(2) 職員の状況

令和6年3月31日現在

正職員(2) ケアマネジャー(2) 1名は管理者兼務

契約職員(1) ケアマネジャー(1)

非常勤職員(2) ケアマネジャー(2)

(3) サービス実績

別紙参照

(4) 職員研修

定期的に内部研修実施

外部研修にも参加

(5) 地域交流・社会貢献

地域交流行事は全面中止

(6) 感染対策

お客様が陽性になった事例があるが、ケアマネジャーは感染しなかった。

(7) 総括

体制強化加算が取れる最低限の規模で効率よく運営できている。

コロナ禍が終了した状況で、あらためて法人内の介護施設、診療所との連携体制を検討する必要がある。

さくらの家令和5年度事業報告

令和6年6月12日

(1) 事業概要

- ① 事業種類 認知症対応型共同生活介護事業(高齢者グループホーム)
介護予防認知症対応型共同生活介護事業(グループホーム)
- ② 事業者番号 二番館:1471901411、三番館:1471902963
- ③ 住所 二番館:小矢部4-15-8、三番館:小矢部4-15-7
- ④ 事業体制 二番館、三番館共に2ユニット体制
- ④ 定員 二番館18名、三番館18名
- ⑤ 加算体制 医療連携体制加算、サービス提供体制強化加算(Ⅲ)、処遇改善加算(Ⅰ)
特定処遇改善加算、ベースアップ加算

(2) 事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 利用実績 別紙参照

(4) 職員の状況(令和6年3月31日現在)

さくらの家共通(高齢者グループホーム運営部)

統括管理者兼介護職員(1) 斉藤かがり(介護福祉士・ケアマネジャー)
非常勤看護師(1)

一番館

管理者
正職員(1) 介護職員
契約職員(0)
非常勤介護職員(12)
令和4年度の正職員退職者 0名
契約職員1名解雇

二番館

管理者 廣羽幸樹(介護福祉士・ケアマネジャー)
フロア責任者(管理者) 平賀あすか(介護福祉士・ケアマネジャー)
正職員(3) 介護職員 うち1名介護福祉士
契約職員(4)
非常勤介護職員(11)
令和5年度の正職員退職者 0名

三番館

管理者 星野哲也(介護福祉士・ケアマネジャー)
フロア責任者(管理者) 土師良介(介護福祉士)
正職員(1) 介護職員 うち2名介護福祉士
契約職員(1)
非常勤介護職員(16)
令和5年度の正職員退職者 1名

(5) 一番館の廃業

諸物価値上げによる経営状態の悪化と職員不足のため、さくらの家一番館を
令和6年2月に廃業

一番館職員の解雇なし。希望者は全員、二番館、三番館に異動。

一番館入居者の法人外施設等への退居移動なし。さくらの家全館で、重度の状態の入居者
を、家族了承の元、特養さくらの里山科に移動。

一番館入居者は全員、二番館又は三番館又はさくらの里山科に移動。

移動に関する意向確認中に、家族より説明不足との苦情が1件あり。

一番館管理者および統括管理者と理事長が対応し、解決。

(6) 行事

地域交流行事は中止
防災訓練はフロアごとに実施
外出行事はフロアごとのドライブ以外は全面中止

(7) 感染対策

クラスター感染なし
入居者の感染は数件あったが、内部での感染拡大なし。
居室面会再開
基本的な感染対策は継続中
全館での交流行事は中止中

(8) 総括

一番館を廃業したが、入居者及び職員にマイナスの影響は及ぼさずに済んだ。
コロナが5類になって以降、世の中の動きと、さくらの家での生活にギャップがあり、
入居者も家族もストレスを感じたと推測される。
次年度は日常生活の回復、さらには活発なレクリエーション活動の再開が必要である

さくらの里山科令和5年度事業報告

令和6年6月12日

(1) 事業概要

- ① 事業種類 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)・ユニット型
短期入所生活介護事業(ショートステイ・介護予防含む)・ユニット型
- ③ 住所 横須賀市太田和5-86-1
- ④ 定員 特別養護老人ホーム 100人(100室・10ユニット)
ショートステイ 20人(20室・2ユニット)
- ⑤ 基本加算体制 看護職員体制加算Ⅰ・Ⅱ、個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、日常生活継続支援加算
科学的介護推進体制加算Ⅱ、ADL維持等加算Ⅰ・Ⅱ、介護職員処遇改善加算Ⅰ
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ、ペースアップ加算、看取り介護加算Ⅰ

(2) 事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(3) 運営実績 別紙参照

(4) 職員の状況(令和6年3月31日現在)

① 在籍職員

- 施設長(管理者) 若山三千彦(社会福祉士、ケアマネジャー)
- 副施設長(ショート長、ユニット長兼務) 加藤あゆ美(介護福祉士、社会福祉士、ケアマネジャー)
- 特養ブロック長(主任) 3名 ※全員介護福祉士、1名は係長
- 特養ユニット長(副主任) 7名 ※全員介護福祉士、1名は正職員
- ショート長(係長) 1名 ※介護福祉士、社会福祉士
- ショートユニット長(副主任) 1名 ※全員介護福祉士
- ショート相談員(係長) 1名 ※介護福祉士、社会福祉士
- 特養相談員兼ケアマネジャー(係長) 1名 ※介護福祉士、社会福祉士
※ブロック長に異動予定
- 特養相談員兼ケアマネジャー 2名
- 作業療法士(主任) 1名
- 管理栄養士(副主任) 1名

	主任以上	副主任	正職員	契約	パート非常勤	障害者雇用
特養介護職	3	6	21	6	41	
ショート介護職	1	1	4	1	6	
特養相談員	1	1				
ショート相談員	1					
看護職	1	0	1		4	
調理職員	1		2		5	
作業療法士	1					
管理栄養士		1				
栄養士			1			
事務			1		4	
運転・管理			1		1	
託児室					5	
清掃・洗濯					7	4
合計	9	9	31	7	73	4

※ 障害者雇用職員は、非常勤、週35時間勤務、社保加入 総合計 133

② 退職職員(正職員) 3名

(5) 職員研修

内部研修 年度後半より、全介護職員対象の対面式研修を再開、3回実施
ユニットごとの会議兼研修を、数回実施
ブロック長・ユニット長の研修を年3回実施

外部研修 正職員の一部がオンライン研修に参加

(6) 社会貢献活動

地域交流行事は全面的に中止

(7) 家族交流行事

家族交流行事は中止

(8) 感染対策

クラスター感染なし
入居者の感染数件あり。内部での感染拡大なし。
全職員の出勤前検温、勤務中の常時マスク着用、手指消毒のよびかけ
来客の検温と健康チェックは継続実施

内部での大型行事と、外出行事は中止

(9) 面会・外出

月2回の居室面会を再開(予約制、30分以内)

月1回の家族同伴外出を許可

次年度は面会、外出共にさらに拡大する予定

(10) 総括

年度前半は、前年度後半にクラスター感染により新規入居手続きを全面的に停止した影響が残り、稼働率が非常に低かった。

年度後半、新規入居者獲得に力を入れたが、入居率は95%止まりだった。

次年度に大型内部行事と外出行事を再開することが必要

1. 施設運営に関して

(1)利用者支援

①施設の稼働日数は269日であった。

苑生の利用定数は6052日、利用実績は5780日、出勤率95.5%であった。

今年度は精神面に起因し苑を断続的、かつ長期的にお休みする苑生が1名おり、前期の稼働率は著しく低下した。当該苑生に関しては、1年以上原因分析、医療機関への受診、障害福祉課や相談事業所との連携支援にあたったが、ご家族との話し合いの結果退苑となった。

また、11月に下痢・嘔吐・発熱症状等を呈する苑生が1週間で10名を超える事があった。持続的に症状を呈する方は少なく、大半が一度のみ症状を呈したとの事であった。万が一を考え感染予防対策を強化すると共に、横須賀市指導監査課、横須賀市保健所に報告をし、指示仰いだところ苑の対策を継続するとよいとの助言を頂いた。その間、症状を呈した苑生は苑を欠席すると同時に、復帰した苑生は一定日数食品作業に従事しない対応を取り、短期間で終息している。

②利用者の余暇活動の充実を図るため、土曜日出勤日を活用し、苑内においてクラブ活動(苑生の強い希望で全て食べ物作りを行った。)やクリスマス会を実施した。

年度当初は、外出行事として箱根方面の日帰り旅行を予定していたが、コロナ罹患増加期と重なり中止せざるを得なかった。

コロナ禍で外出が制限された為、苑内において支援の充実を図れるよう、昼食のリクエストメニューを募る事や各国や日本のご当地メニュー、ティータイムの時間、季節の果物や名物菓子を産地直送して頂き昼食のデザートとして提供するなど、通常より回数を増加させ苑生が楽しめる施設運営を心掛けた。

また、本年度保護者会から頂いた寄付金を一部充当して電動かき氷機を購入し、夏場毎週末かき氷を楽しむこともできた。

本年度も余暇支援においては、苑生の希望を反映したプログラムを実施している。

③利用者の自主性や権利擁護を促進するため、自治会活動「仲間の会」を結成し19年が経過した。

仲間の会では、施設の質を自ら向上させるため、テーマに沿って話し合いの場を設けている。苑生の主体的な発言を導いていくため、職員がロールプレーを見せる事や苑生同士でロールプレーをする事も時に交えながら支援をしている。

その成果もあり、他人の意見を批判せず聞く事や自分の意見を人前で恥ずかしがらずに発言できる苑生、仲間の多様性を尊重できる苑生も増し特に外出行事決めや食事パーティー等の内容決めにおいては自由闊達な意見が呈されるようになってきた。しかし、年々加齢の影響なのか、自分の意見がうまくまとめられず、スムーズに言葉に示さない様子や集中力が乏しく会への主体的な参加が難しい苑生や居眠りをする苑生も増している。また、選挙で選出された役員は苑生においても、司会・進行が上手く進められなくなっており、職員の積極的な介入を年々要するようになっていた。

今年度より、仲間の会のサポーター職員が変更となり、苑生の主体性を引き出す為の支援を強化した。仲間の会前に役員ミーティングをし、司会進行の練習、役割分担の確認の他、パワーポイントを使用し、苑生が理解できるよう視覚的に訴える手法を取り入れ、画像を注視するようになった苑生も増している。様々な支援の工夫により、苑生の参画度を向上できるよう模索していく。

④本年度の利用者に支払う平均工賃目標は月額2万円、平均工賃支払実績は月額25257円であった。大型イベントへの出店、新規に飲食店の剪定作業の受託、焼き菓子の需要増と商品の値上げ等、前年度よりも利益が増大した。イレギュラーな受注が多いのが今年度の特徴であった。

⑤苑生の加齢に伴い、年々職員が個別に対応する頻度が増している。

失禁、便失禁、生理の失敗等を含む排泄的なケア、精神的な不穏や乱高下により、他苑生への影響が生ずるため、別室にて話を傾聴するお茶等を提供しながら気持ちを落ち着かせる等の対応が増えている。また、今までは失禁等があると、自分で申し出る事ができていたが、今年度は失禁等で衣服が湿潤していても訴える事がなく、職員が臭気や衣服の濡れにより気づき、対応にあたる場面があった。

就労継続支援B型事業所ゆえに、常に作業を実施しながらの対応となる為、職員の業務負担は

増している。

⑥障害支援区分の取得をサポート

就労継続支援B型の利用は、障害支援区分の判定は不要である。その為、当苑以外の福祉サービスを利用していない苑生は、区分を取得していない状況であった。しかし、保護者も苑生も年を重ねる中、在宅生活者の保護者が緊急入院し区分を取得していない為、ショートステイやヘルパー等のサービスを有事に速やかに使用できず、残された家族の負担に繋がるケースが生じた。これまでも、いざという時の為、また苑生個々がどのようなサービスをどれくらい使用できるのか知っておく為にも、区分の取得を投げかけてはいたが、平時は、生活が成り立っているが故に必要な性を感じて頂けない状況が続いた。区分を取得していない方に個別にお話しをし、苑がサポートし全員が区分の取得を行う事ができた。

(2)事業運営

①本年度の授産収益は 2056 万 9088 円であった。

コロナで出入りが禁じられていた訪問販売、及び一部イベントが再開できた事もあり今年度は昨年に比べ 119 万 7848 円増収となった。

②職員の現状

加齢に伴い苑生の支援度が増している事及び、洗濯事業の導入に伴う職員の増員が図れなかった為、マンパワーが慢性的に不足している状況である。昨年 30 時間勤務の職員を 1 名雇用する事ができたが転勤が決まり、短期的な戦力として活躍して頂いた。現在も求人は続けているが応募が全くなく、職員達が声を掛け合いながら食品製造と洗濯の並行作業を行っている。職員のチームワークは大変良く、非常勤職員のスキルが年々向上し苑運営において大きな戦力となっている。

③施設設備の補修

あすなる学苑の建物及び付随設備は建設から 23 年が経過している。その為、排水溝の詰まり、階段手摺の補強とペンキ塗り、苑生更衣室のエアコンの入れ替え、非常灯の交換、水漏れ等設備の補修が相次いでいる。

④授産活動における積立金

これまで、苑生の工賃向上を施設の大目的に定め授産活動を展開してきた為、授産活動における利益は全て苑生に還元してきた。

就労継続支援B型事業は感染症によるパンデミックが生じ授産収入が皆無になったとしても、苑生に工賃を支払う義務が課されている為、不測の事態に備え昨年度より積立を継続する事とした。

工賃変動積立金として 58 万円、設備等整備積立金として 146 万円の積立を行った。

⑤委託販売先の開拓

苑生の加齢による職員の支援度が増している事、洗濯と食品製造の両立を鑑み、これ以上訪問販売を増加させることは、職員体制上厳しい現実がある。その為、今後も委託販売先の増加に努めていきたい。

今年度は地域内の福祉施設や町内から昼食用のパンやお弁当の受注、バザーやイベントで使用する為、当苑商品を卸す等の活動を年間通じて行う事ができた。

⑦神奈川県セルフ協会を通じて、リンガーハット久里浜店の木の剪定、草狩り業務を 4 回業務受託した。

係長が有している様々な資格を駆使し本業務を受託し、剪定や草刈を行い、苑生は刈り取った草木を集めゴミ袋に入れる作業や清掃作業を担当した。機械を業務で使用する為、資格を有する係長しかできない業務である。

⑧日本セルフセンターを通じて、国際福祉機器展のノベルティーにカレー油とジャムのアンケートが採用された。

⑨消耗品、食材費が著しく高騰する一年であり、授産商品は仕入単価上昇に伴う、粗利益減少が推測できた為、値上げを実施した。

また、仕入業者の見直しと開拓、仕入方法の見直し等に力を注いだ。

今年度は、同じ商品に関しても複数回仕入れ値が上がり、コスト削減までには至らなかったが、目標値内で納める事はできた。

以上

あすなろの家 令和5年度事業報告

令和6年6月12日

- (1) 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (2) 事業概要
- ①事業種類 指定共同生活援助事業(グループホーム)
5ユニット(共同生活住居)を運営
- ②住所 事業所代表住所:横須賀市小矢部4-18-11
- | | |
|-------------------|----------------|
| 第1あすなろの家(共同生活住居①) | 横須賀市小矢部4-13-2 |
| 第2あすなろの家(共同生活住居②) | 横須賀市小矢部4-18-11 |
| 第3あすなろの家(共同生活住居③) | 横須賀市小矢部4-17-4 |
| 第5あすなろの家(共同生活住居④) | 横須賀市若宮台24-15 |
| 第8あすなろの家(共同生活住居⑦) | 横須賀市太田和5-86 |
- ③定員・入居者数(令和5年3月31日現在)
- | | | | |
|----------|-------|-----|-----|
| 全体定員 | 34名 | 入居者 | 34名 |
| 第1あすなろの家 | 定員7名 | 入居 | 7名 |
| 第2あすなろの家 | 定員7名 | 入居 | 7名 |
| 第3あすなろの家 | 定員11名 | 入居 | 11名 |
| 第5あすなろの家 | 定員4名 | 入居 | 4名 |
| 第8あすなろの家 | 定員5名 | 入居 | 5名 |
- (3) 運営状況概況 第1～第5あすなろの家は年中無休で運営
第8あすなろの家は、月曜日～金曜日の運営
入居者の家族の入院等、必要に応じて週末の運営実施
- (4) 入退去状況 令和5年度退居者0名、入居者2名
数年間続いていた旧第7あすなろの家の欠員2名が解消
- (5) 事業所の再編成 旧第3・第6・第7を3月末で廃止
新第3を設立
7住居体制から5住居単位体制に再編成
新第3は、旧さくらの家一番館の建物使用。バリアフリー構造
なので、一定の介護が可能。
あすなろの家全体で、要介護状態になった入居者を第3に
移動させて介護を行う。そこで重度化したら、法人内の特養に
転居する。この体制で、入居者を人生の最期までケアできる
こととなる。
- (5) 職員の状況(令和6年3月31日現在)
- | | |
|---------------|-------------|
| 管理者(課長) | 中川信幸(社会福祉士) |
| サービス管理責任者 | 吉岡和子、岡本みゆき |
| 相談員兼世話人(1) | |
| 正職員・生活支援員(2) | |
| 非常勤職員・世話人(28) | |
- (6) 職員研修 原則毎月開催されるケース会議の際に研修も開催。
- (7) 感染対策 入居者が単独で感染したことはあったが、他の入居者への感染拡大はなかった。
職員が感染した際も、入居者への感染拡大はなかった。
- (8) 総括 旧第1・第2の入居者以外は比較的若く、週末は自宅に帰る体制が長年続いていたが、
本人も親も高齢化し、週末の帰宅が難しくなりつつある。
再編成により、5単位中4単位が無休体制となり、週末に自宅に帰れなくても問題なく
生活ができる体制となった。
これまでは家族との余暇活動が中心となっていたのが難しくなるので、今後は
あすなろの家全体で余暇活動を充実させることが必要。

法人本部令和5年度事業報告

令和6年6月12日

(1) 事業実施期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(2) 職員の状況(令和6年3月31日現在)

事務長 若山加奈江 法人事務長及び福祉事業部長と兼務
全社協社会福祉施設施設長研修修了

正職員(5)

(3) 事業内容

法人全体及び各施設・事業の経理、労務、人事、庶務、職員福利厚生
介護保険請求、利用料請求
各種行政手続き
在庫管理、物品購入、各種メンテナンス

(4) 設備

大型プリンター(1)、折り機(1)、コピー機(1)、軽自動車(1)

(5) 感染対策

感染発生時の対策費用補助金処理
法人各施設での抗原検査キット備蓄管理
サージカルマスク、消毒用アルコール、使い捨て手袋の確保
コロナワクチン接種に関する事務手続き

(6) 法人全体に関わる外部登録

公正採用責任者	理事長
コンプライアンス責任者	事務長
安全運転管理者	理事長
安全運転副管理者	惣田庶務主任
衛生管理者	理事長、川添労務職員
女性の活躍推進責任者	小田嶋労務職員

(7) 補助金活用業務

光熱費高騰に対する補助金処理
24時間テレビ、競輪補助事業等の各種民間補助金の申し込み手続き
さくらの里山科において競輪補助事業から軽自動車1台当選
さくらの里山科において遊戯協会から軽自動車1台当選

衣笠障害者相談サポートセンター相談室「あすなろ」令和5年度事業報告書

1. 事業所設置場所 横須賀市公郷町2丁目7の19
 2. 事業種類 障害者総合支援法指定特定相談・指定一般相談事業所1431900875
 児童福祉法指定障害児相談事業 1431900875
 横須賀市委託 障害者相談サポートセンター事業
 基幹相談支援センター等機能強化事業
 3. 対象地域 横須賀市
 4. 事業計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
 5. 営業曜日 毎週月曜日から土曜日までの6日間
 6. 営業時間 午前9時から午後5時まで
 7. 休業日 日曜日、祝祭日、年末年始
 8. 職員の状況 室長1名（管理者、相談員兼務）、常勤4名、
- I. 横須賀市委託 障害者相談サポートセンター

①相談者の状況（データ）

《相談支援を利用している障害者等の人数》

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	228	14	0	143	50	52	0	43
障害児	1	0	0	1	0	1	0	0
合計(A)	229	14	0	144	50	53	0	43

《支援方法》

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	合計(B)
件数	162	655	52	2440	37	28	1043	8	4425

《支援内容》

	福祉サービスの利用等に関する支援	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	合計(C)
件数	820	24	125	2775	8	62	
(再掲)ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	
	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	合計(C)
件数	37	13	78	2	7	474	4425
(再掲)ピアカウンセラー	0	0	0	0	0	0	0

* 合計(B)と合計(C)の数値は一致します。

* ピアカウンセラーの件数は内数を記載してください。

《その他》

	日中活動の場所の提供	自主活動の育成及び支援	ボランティア等の育成及び活用	その他	合計(D)
件数		34		192	226

※登録外の人の相談 1件

※受入れ出来なかった 20件

※事例検討会 11件

※事業所からの相談 20件

②相談者の状況（その他）

①登録者総数（令和6年3月31日現在）

247名（ 1名西地区へ移行、0名介護保険へ移行）

（内、サービス等利用計画作成者数 131名 1名西地区へ移行、0名介護保険移行）

②新規相談者障害内訳 計 9名

精神：6名（内 発達障害0名）、療育：1名、身体：3名、重心：0名
手帳なし：0名（難病 0 名、発達障害 0名、その他0名）

③事業内容

- (1) 相談支援事業 テータの通り
- (2) 計画相談事業 131名（西地区へ1名移行、介護保険へ0名移行）
- (3) 専門相談事業
 - ①発達障害・自閉症関係専門相談（わたげ） 実績なし
 - ②在宅支援専門相談 海風会11回、清光会8回、みなと舎7回
 - ③個別ケーススーパーバイズ 月2回
- (4) 研修事業
 - ①事例研究会 9回

12. 関係外部出席

- (1) 横須賀市 障害とくらしの協議会関係
 - ①全体会 岸川
 - ②実務者運営会議 岸川
 - ③相談支援部会 岸川（部会長）、林（委員）
- (2) その他
 - ①障害者相談体制を検討する会議 岸川
 - ②入所等調整会議 岸川、林
 - ③地域拠点支援事業 岸川
 - ④圏域自立支援協議会 岸川、林

④その他事業

- (1) 自主活動グループ 「ぱっぴー」
平成30年12月発足
障害者 8 名 ご家族 7 名 協力支援者 2 名
水曜ぱっぴー（当事者のみ）、金曜ぱっぴー（家族のみ）、土曜ぱっぴー（混合）
をそれぞれ月1回実施。市役所の出前トークを利用し成年後見人研修を実施。
- (2) 相談支援専門員 現任研修・初任者研修講師 岸川、相談支援従事者専門コース別研修受講 林

⑤総括

- (1) 新型コロナウイルスに関すること
昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大予防対策を実施しながらの相談となった。
- (2) 相談者の特徴
新規 9 名
しん入がらる、し家族がらる、障害福祉課がらる、保健所がらる、病院がらる、子役がらる
名
- (3) 横須賀市相談体制
相談支援部会にて、サポートセンターを中心に市内の全相談支援事業所を5グループに分けて、それぞれで地域会議（事例検討会）を実施。
当所もファシリテーターとして、清光ホーム、フロムワン福祉園、サポートフレンズとれいん、ドリームプリンと共に事例検討会を年2回実施した。
- (4) 特記すべきケース
 - ・M.Hさん 自宅で一人暮らししていたが、連絡が取れなくなり障害福祉課へ連絡。自宅で亡くなっているのが発見される。死因は肝硬変。
 - ・W.Yさん 母と二人暮らし。自宅で母に対しての家庭内暴力があり親戚より警察通報。二人暮らしは困難と警察からの指示があり、緊急短期入所利用。その後、グループホーム入居。
 - ・M.Hさん 自宅で擁護者からの虐待。精神科病院に入院し1年経過。グループホーム入居。

II. 基幹相談支援センター等機能強化事業

①相談状況（データ）

業務内容	対応件数
(1) 相談支援専門員に対する専門的な指導及び助言	259 件
ア 相談支援専門員に対するOJTによる専門的な指導及び助言等（面談への同席・訪問への同行・会議への参加等）	119 件
イ 定期的な訪問による相談支援事業所等の運営状況等の把握及び相談支援専門員への心理的なサポート	47 件
ウ 障害者相談サポートセンターの相談支援専門員に対する支援困難ケースへの指導及び助言等	93 件
(2) 指定特定相談支援事業所等の人材育成の支援（事例検討会の開催やサービス等利用計画等の点検及び評価等）	33 件
(3) サービス等利用計画等の作成件数の増加に向けた取り組み（連絡調整及びコーディネート等）	21 件
(4) 障害福祉サービス事業所等の情報収集及び情報共有	41 件
(5) 障害とくらしの支援協議会の相談支援部会の企画運営及びその他関係会議への参加等	50 件
(6) 障害者相談サポートセンター連絡会への参加	12 件
(7) 基幹相談支援センター（市の地域福祉課）が実施する業務への協力等	201 件
ア 拡大ケース会議への参加等	22 件
イ アセスメントを行う等の個別相談	84 件
ウ 専門的コンサルテーションへの参加等	5 件
エ セルフプランの利用者に関する障害福祉課や障害者相談サポートセンターとの連絡調整及びコーディネート	25 件
オ 地域移行アセスメントへの同席及び助言等	11 件
カ 各種研修会の企画運営への協力等	20 件
キ 相談支援従事者研修におけるインターバル実習等へ協力	34 件
合 計	617 件

②その他事業

- ・横須賀・三浦圏域ナビゲーション サビ児管研修 協力
- ・逗子市基幹相談支援センター企画「面接の技術」講師
- ・サポートセンター職員対象 ファシリテーター研修 企画
- ・強度行動障害支援者養成基礎研修 受講

③特記事項

・行動障害のある方への支援展開が困難な状況である。相談支援専門員のバックアップ支援を行ってきたが、終結せず伴走をし続けている。

III. 総括

今年度より、基幹相談支援センター等機能強化事業を受託し、委託相談支援事業所の人員配置が常勤2名から3名への変更、及び相談支援事業の複数事業所による協働モデル実施のため指定・特定相談支援事業所に常勤1名配置が必須となり、大きく相談室の人員体制が変化した。管理者が地域福祉課内で勤務することとなり、実質的な相談室の管理は副主任が担う形となった。新人職員2名が配置された上に管理者不在が多い中、事故、トラブル、苦情なく事業実施がなされたことは、相談員の努力及び協力の賜物であると考えている。今後、地域生活支援等拠点事業や複数事業所による協働モデル実施に向けての基盤が整えられた一年であった。

まちなの診療所つるがおか令和5年度事業報告

令和6年6月12日

- (1) 事業概要
- ①事業所名 まちなの診療所つるがおか
 - 住所 横須賀市鶴が丘2-3-9
 - ②診療科目 内科、リウマチ科、小児科
 - ③事業種類 医療保険診療所事業
介護保険居宅療養管理指導事業
地域支援事業(保険外)
- (2) 事業実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日
- (3) 営業日
- 外来 月～土 9時～12時
月・火・金 15時～18時
 - 訪問診療 月・火・水・金の午前・午後、木の午後
 - 日曜・祝日休診日
- (4) 医療設備 レントゲン、超音波、血圧脈波系、呼吸機能検査
- (5) 車両 軽自動車3台所有
- (6) 事業実績 別紙参照
- (7) 職員の状況(令和6年3月31日現在)
- | | | |
|--------|-------|-------|
| 院長 | 千場純医師 | |
| 副院長 | 白井輝医師 | 週4日勤務 |
| 医師 | 非常勤医師 | 2名 |
| 看護師 | 正職員 | 1名 |
| | 非常勤職員 | 3名 |
| 臨床検査技師 | 非常勤職員 | 1名 |
| 事務職員 | 正職員 | 4名 |
| | 非常勤職員 | 2名 |
| 管理栄養士 | 非常勤職員 | 1名 |
- (8) 地域支援事業 看護師1名が担当
地域住民の自主研修グループ「しろいにじの会」を運営
地域住民への相談支援業務を実施
- (9) 総括 横須賀市内で訪問診療を専門とする診療所が増えた影響もあり
病院からの患者紹介が大幅に減っている。
訪問診療の新規患者獲得が困難になっている。
院長1人で住診患者の夜間対応を行うことが困難になっており、
次年度からは外部へ依頼する仕組みを導入予定